

議案第 59 号

町有財産の無償貸付について

次の町有財産を無償で貸付けることについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議決を求める。

令和 3 年 9 月 3 日提出

多可町長 吉 田 一 四

- 1 財産の名称 かみの朝市南直売所
- 2 財産の種類 建物、付帯設備及び備品一式
- 3 建物の所在地、構造及び床面積
 - (1) 所在地 多可町加美区的場 145 番地 6
 - (2) 構 造 木造平屋建
 - (3) 床面積 1,932 m² (駐車場含む)
- 4 無償貸付先 多可町加美区寺内 87 番地 2
株式会社加美鳥 代表取締役 石塚竜司
- 5 無償貸付期間 令和 3 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで